第4期城陽市地域福祉計画(原案)に係る意見及び意見に対する考え方等について

| No. | ページ | | 項目 | 意見の要旨 | 意見に対する考え方 | 対応 |
|-----|-----|----|---|---|--|----|
| 1 | 第4章 | 46 | 3 快適で安 全なまちづく り (3) 住環境の 整備 | | ご意見を踏まえ、「障がい者共同生 活援助施設」を「グループホーム」 に改めます。 | 修正 |
| 2 | その他 | - | その他 | 城陽市内の保育園 で病児保育を実施 されたい。 | 個別事業・制度に係るご意見についいて、意味を事業を表現を事業を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | _ |
| 3 | その他 | | その他 | 高齢者と障がい者 に係るサービスの 名称が似通ってお りわかりにくい。 | ご意見を踏まえ、計画の策定にあたっては資料として「用語の説明」を追加し、それぞれ用語の詳細な説明を行うことで、混乱を招かないよう対応してまいります。 | 修正 |
| 4 | その他 | - | その他 | つ事(子所医のて利で、関管支援を育する課とを保々れのなりでは、所で支援い)配利のでは、がでいる。 できる はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい | 現在、庁舎耐震補強等整備事業に取り組んでおり、本庁舎1階に西庁舎1階に西庁舎1階に極大を国民を変襲するの時にの耐震補強工事は30年1福の時間では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個 | _ |